

# 簡易版 B C P

## (事業継続力強化計画)

### 講演会

～従業員と地域のために～

---

中小企業基盤整備機構

# 中小機構プロフィール

所在地：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

資本金：1兆2202億4072万2650円（2024年5月14日現在）

主務大臣：経済産業大臣（一部の業務については財務省と共管） 役職員：役員13名 職員813名（2024年4月1日現在）

設立：平成16年7月（中小企業総合事業団、地域振興整備公団、産業基盤整備基金の三法人が統合）

基本理念：中小機構は、中小企業や地域社会の皆様により多彩なサービスを提供することを通じ、豊かでうまいのある日本を作るために、貢献致します。

主要拠点：本部（東京）  
地域本部（9ヶ所）・沖縄事務所  
中小企業大学校（9校）

## 中小企業政策全般にわたる総合的な実施機関

起業・創業期、成長期、成熟期の各ステージで発生する課題に対応し、多様なサービスを展開しています。

### ● 関係機関と連携してサポート。



### ● 全国に広がるネットワーク



★詳しくは中小機構webサイトをご覧ください。

中小機構

検索

# 自己紹介

---

**氏名** 猿川 明（さるかわ あきら）

**主なキャリア** 環境・気象系コンサルティング会社で20年以上従事  
中小企業向けのBCP・事業継続力強化計画策定支援の実績多数

**資格** 中小企業診断士（2014年登録）  
技術士（建設部門）、気象予報士  
防災士、情報セキュリティマネジメント試験合格

**所属** 独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
災害対策支援部 中小企業アドバイザー（経営支援）

# アジェンダ

---

1. **中小企業小規模事業者を取り巻くリスクの拡大**
2. **事前対策の課題と事業継続力強化計画（ジギョケイ）**
3. **事業継続力強化計画（ジギョケイ）制度等の紹介**
4. **連携事業継続力強化計画（連携ジギョケイ）のご紹介**

# 1

## 中小企業小規模事業者を 取り巻くリスクの拡大

# 最近の活発な地震活動

過去10年間で震度5弱以上を観測した地点（2015年8月～2024年7月）



出典：気象庁震度データベース検索

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.html>



# 複合災害のリスク

## 住宅、ライフライン等の甚大な被害

- 地震による建物の倒壊・損壊に加え、輪島市では市街地の火災による「複合災害」が発生。
- 石川県珠洲市、能登町及び志賀町の3市町、新潟県上越市では、津波により約200ha浸水。
- 石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による被害が発生。



建築物の損壊状況（七尾市）



木造建築物の倒壊状況（穴水町）



焼失した市街地を北側から撮影した様子（輪島市）



液状化による地盤の流動状況（内灘町）

### ■被災状況

死者・負傷者	死者 401名（うち、災害関連死 174名） 負傷者 1,336名	（令和6年10月1日14:00 消防庁）
住家被害	全壊 6,421戸 半壊 22,823戸 床上・床下浸水 25戸 一部損壊 103,768戸	（令和6年10月1日14:00 消防庁）
避難者数	最大 51,605名（1道9県1府） 現在 348名（石川県）	（令和6年1月2日5:00 内閣府） （令和6年10月1日14:00 内閣府）
停電	最大 約40,000戸（北陸電力管内1/1 16:10時点） 現在 安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等を除き復旧（石川県）	（令和6年3月15日13:00 経済産業省）
断水	最大 約136,440戸（石川県、富山県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県） 5月31日時点において、建物倒壊地域等を除いて、断水解消。	（令和6年7月30日14:00 国土交通省）

<死者・負傷者、住宅被害>

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない

※石川県の公表情報において非住家被害の「調査中」と表記されている情報は反映していない



津波の引き波による住宅2階部分の流出状況（能登町）

※【写真出典】国土技術政策総合研究所現地派遣者および石川県知事会見資料より

# 瀬戸市周辺の地震ハザードマップ



>>>J-SHIS 地震ハザードステーション



愛知県瀬戸市西次町1  場所を検索

地域指定

2020年版

震源断層

- 主要活断層帯
- その他の活断層
- 海溝型地震震源断層
- 海溝型地震発生領域
- 主要活断層帯地表トレース

地すべり地形

地すべり地形  (詳細)

\*地図を拡大すると表示されま  
す

透過率

J-SHIS Top

操作方法

地震本部の報告書

用語集

地点情報-確率的地震動予測地図

想定地震地図 微地形区分 表層地盤 深部地盤 曝露人口

経過年 30 ハザードカーブと影響度

メッシュコード	5237606722
緯度	35.2177
経度	137.0984
地盤増幅率(Vs=400~地表)	0.99
震度5弱以上となる確率	81.5(%)
震度5強以上となる確率	67.2(%)
震度6弱以上となる確率	30.5(%)
震度6強以上となる確率	3.5(%)
地表の震度(3%)	6強
地表の震度(6%)	6弱
地表の最大速度(3%)	87.4(cm/s)
地表の最大速度(6%)	74.7(cm/s)
工学的基盤上の最大速度(3%)	88.7(cm/s)
工学的基盤上の最大速度(6%)	75.8(cm/s)
震度5弱以上となる確率レベル	-
震度5強以上となる確率レベル	-
震度6弱以上となる確率レベル	-
震度6強以上となる確率レベル	-

平均ケース  最大ケース 30年 震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図

新配色  旧配色

0 0.1 3 6 26 100(%)

確率0(%)のメッシュは無色です。

ページ | 利用規約 | 本サイトに関するお問い合わせはj-shis@bosai.go.jpまでお願いします。

出典：国立研究開発法人防災科学技術研究所 J-SHISマップ（令和6年11月28日利用）  
<https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>

# 気候変動による風水害の激甚化



## 地球が温暖化しています

地球全体の平均気温が上がることを「**地球温暖化**」といいます。

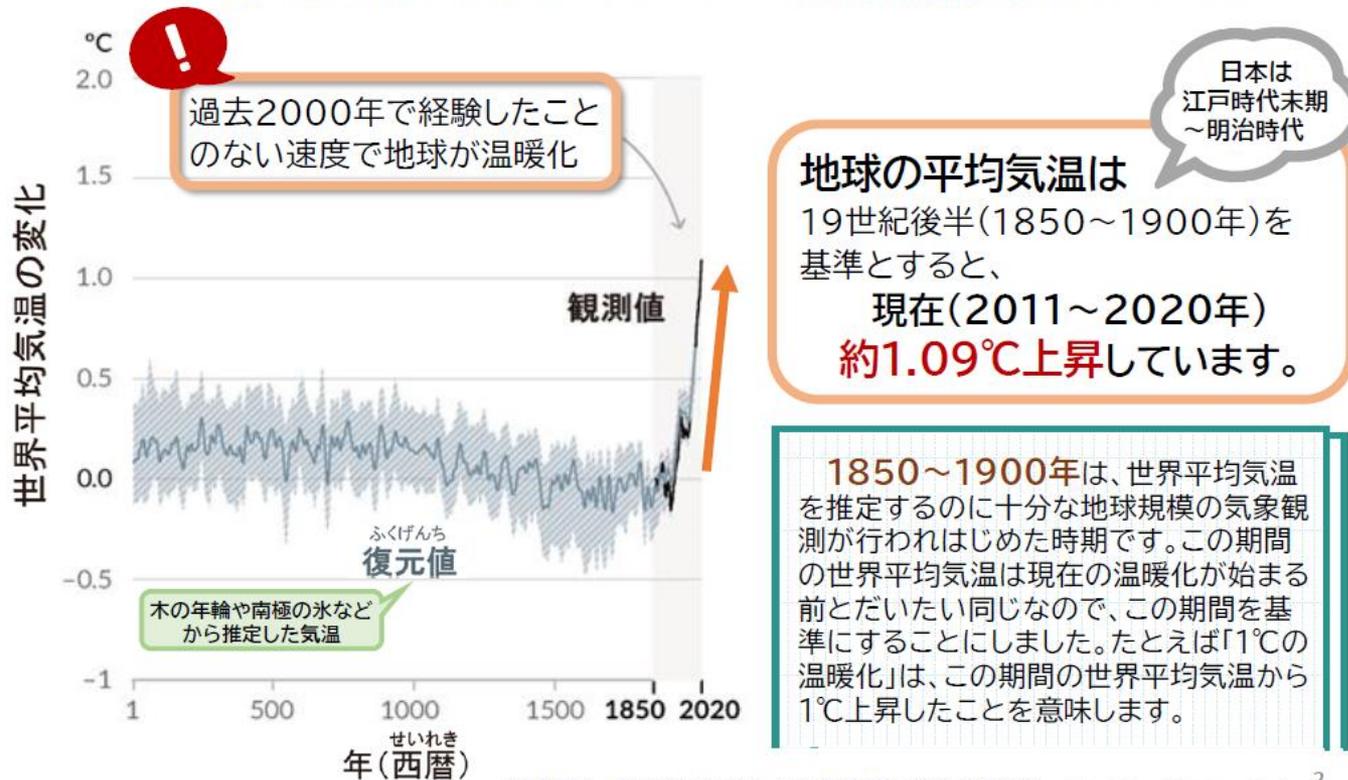


図 1850~1900年を基準とした世界平均気温(10年平均) 出典:AR6 WG1 図SPM.1(a) <sup>2</sup>

出典：気象庁ホームページ (<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/index.html>)  
IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書の解説資料(導入編)

# 気候変動による風水害の激甚化



気候変動は世界中で  
極端な気象や気候に影響を与えています

## 大雨



- 1950年代以降、世界中のほとんどの地域で、大雨の回数や、1回に降る雨の量が増加。

## 干ばつ



- 1950年代以降、いくつかの地域で干ばつが増加。
- 熱波と干ばつの同時発生回数も世界規模で増加。

## 極端な高温



- 1950年代以降、陸域で極端な高温の回数と強度が増加。
- 1980年代以降、海水温が極端に高くなる回数が倍増。

## 熱帯低気圧\*



- 強い熱帯低気圧の発生割合が過去40年間で増加。
- 北太平洋西部では強度がピークに達する位置が北に移動。

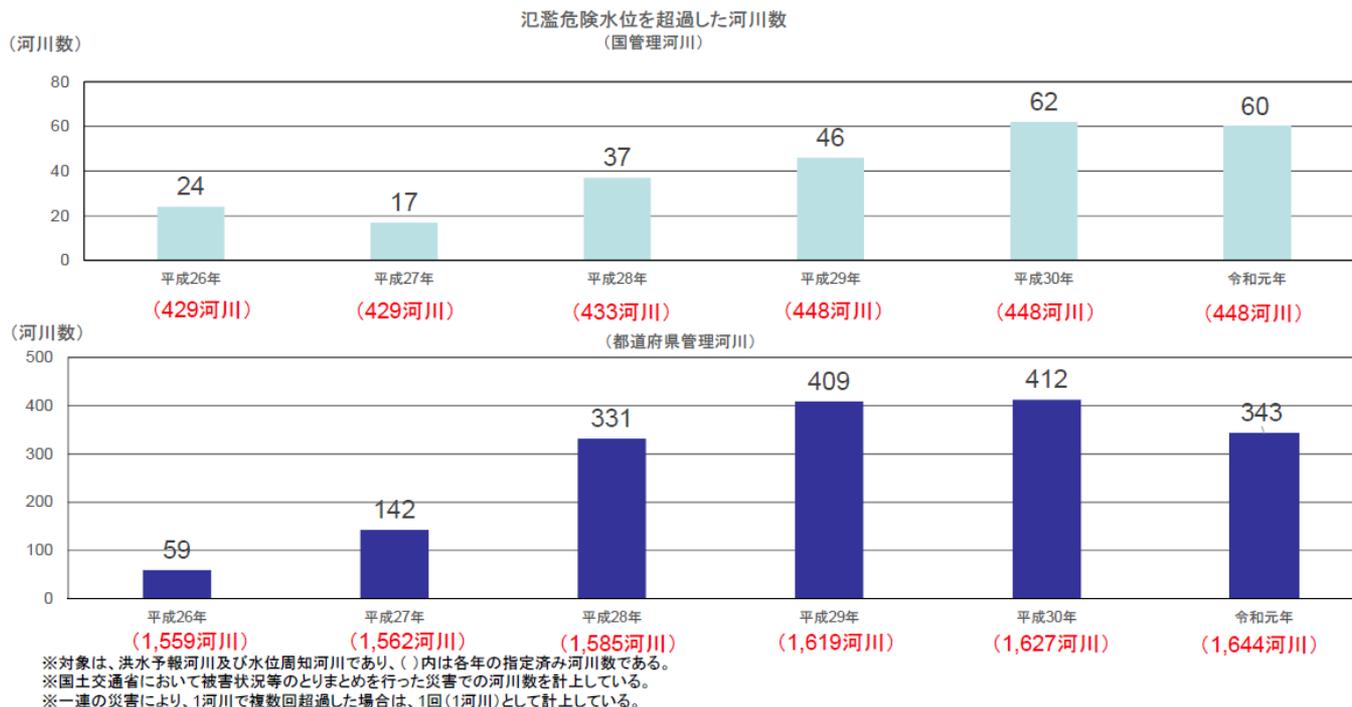
\*熱帯低気圧とは、熱帯または亜熱帯地方に発生する低気圧のことで、風の強いものは存在する地域に応じて台風、ハリケーン、サイクロンと呼ばれます。

近年発生した気象や気候の極端な現象の多くは  
人間の影響が要因<sup>きょくたん</sup>となって発生したことが、  
さまざまな科学的な証拠<sup>しょうこ</sup>によってわかってきています。

# 気候変動による風水害の激甚化

## 気候変動等による災害の激化（氾濫危険水位を超過河川の発生状況）

- 気候変動等による豪雨の増加により、相対的に安全度が低下しているおそれがある。
- ダムや遊水地、河道掘削等により、河川水位を低下させる対策を計画的に実施しているものの、氾濫危険水位（河川が氾濫する恐れのある水位）を超過した河川数は、増加傾向となっている。

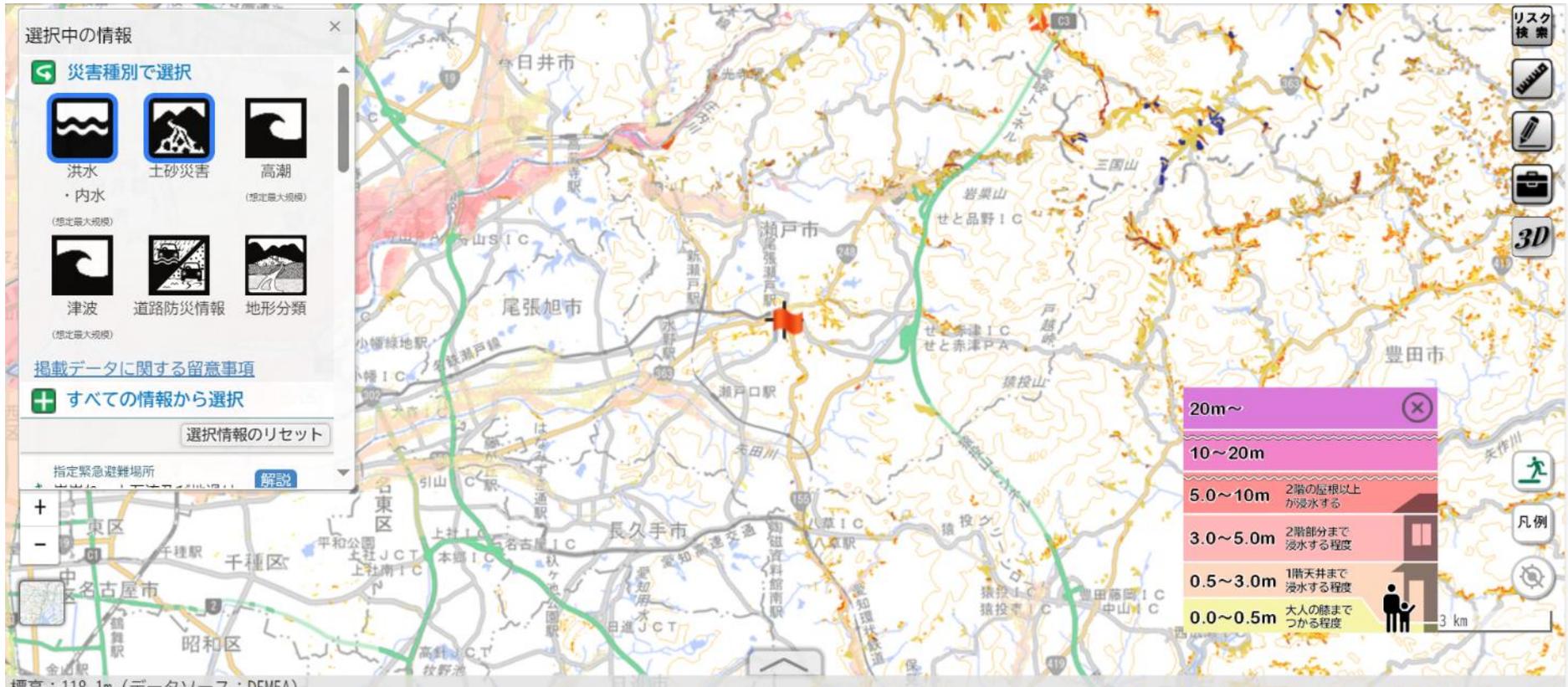


4

出典：国土交通省ウェブサイト (<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/index.html>)  
「流域治水」の基本的な考え方

# 瀬戸市周辺の水害ハザードマップ

## 洪水・土砂災害・津波の被害想定



出典：「ハザードマップポータルサイト」 (<https://disaportal.gsi.go.jp/>)

# 気候変動による風水害の激甚化

## 「流域治水」の施策について

- 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

### ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [国・市・企業・住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

**流水の貯留** 河川区域  
 [国・県・市・利水者]  
 治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用  
 [国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の維持・向上**  
 [国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

**氾濫水を減らす**  
 [国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

### ② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫**

[国・市・企業・住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

**浸水範囲を減らす**  
 [国・県・市]  
 二線堤の整備、自然堤防の保全

氾濫域

### ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

**土地のリスク情報の充実** 氾濫域  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信

**避難体制を強化する**  
 [国・県・市]  
 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

**経済被害の最小化**  
 [企業・住民]  
 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

**住まい方の工夫**  
 [企業・住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

**被災自治体の支援体制充実**  
 [国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

**氾濫水を早く排除する**  
 [国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化

8



県：都道府県 市：市町村 [ ]：想定される対策実施主体

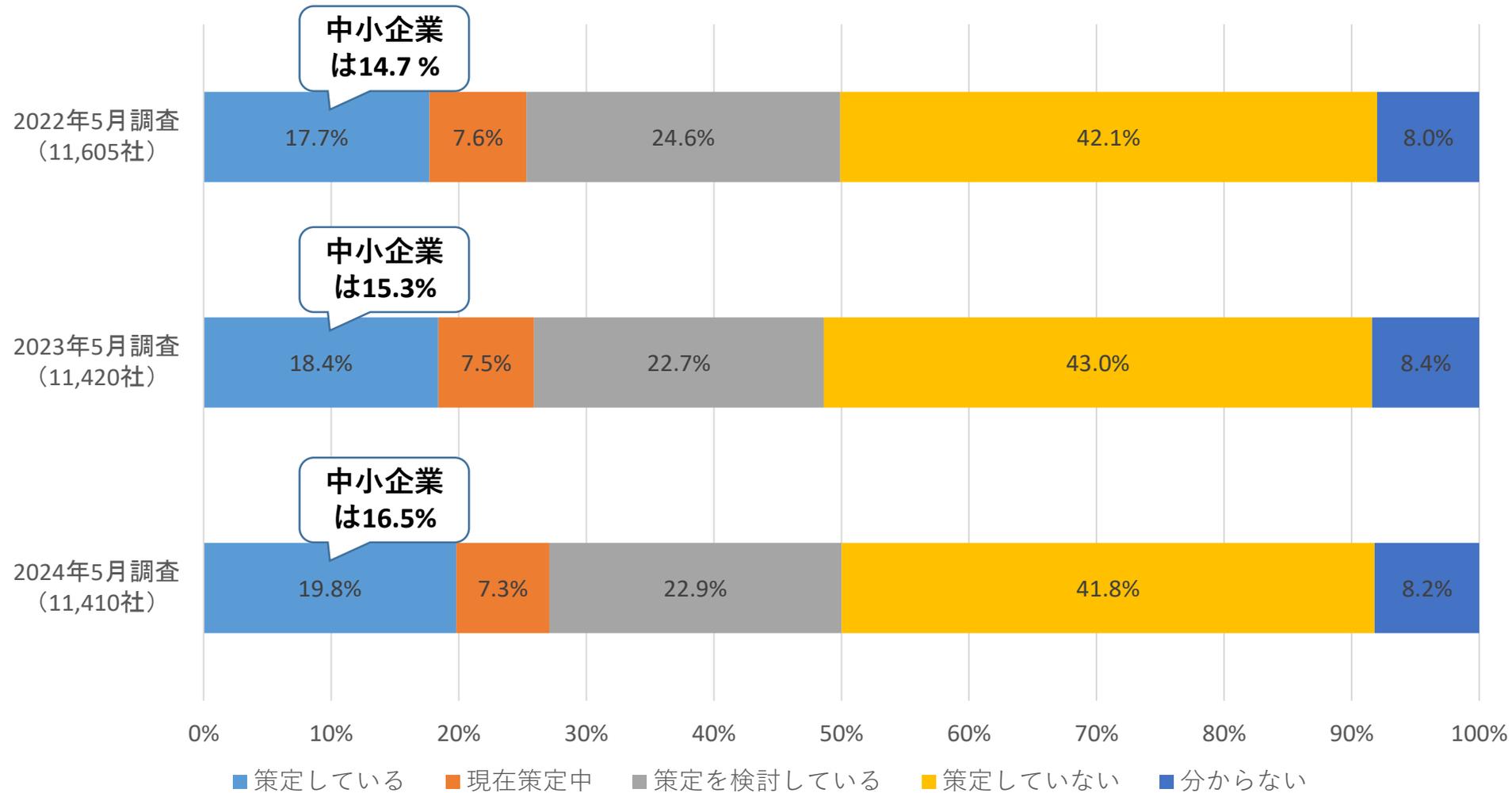
各企業の対策も求められている

出典：国土交通省ウェブサイト (<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/index.html>)  
 「流域治水」の基本的な考え方

# 2

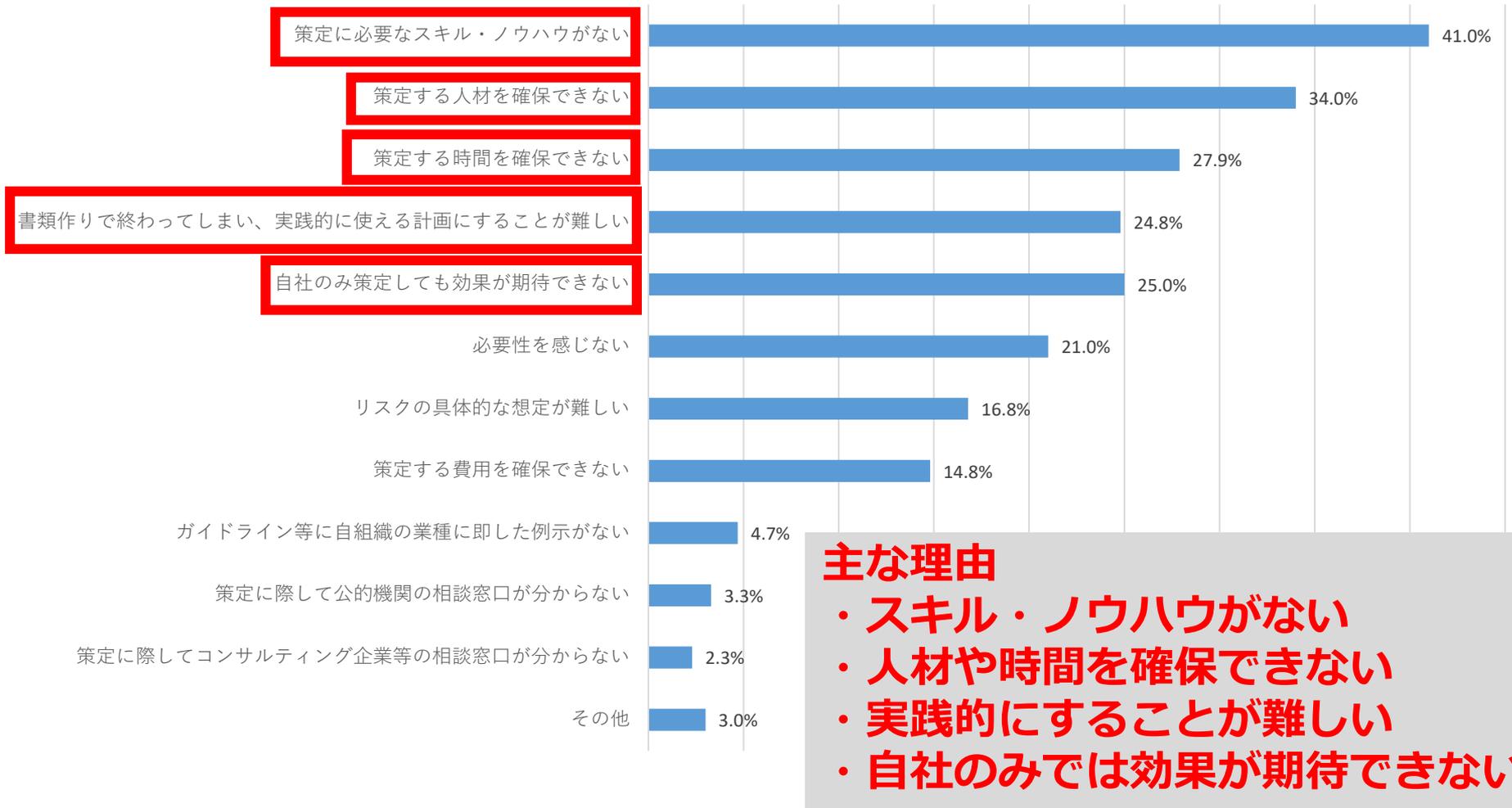
## 事前対策の課題と 事業継続力強化計画

# BCPの策定状況



出典：(株) 帝国データバンク「事業継続（BCP）に対する企業の意識調査（2022年,2023年,2024年）」より 一部抜粋

# 中小企業がBCPを策定しない理由



出典：(株) 帝国データバンク「事業継続（BCP）に対する企業の意識調査（2024年）」より 一部抜粋

# 事業継続力強化計画の特長

従来のBCPよりも**簡易で、効果的**な計画を作りやすい

従来のBCPよりも**簡単**  
(簡易版BCP)

策定の手引きを  
使って**自分で書ける**

※中小企業庁  
「事業継続力強化計画」  
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html>

計画は**2種類**  
「**単独型**」  
「**連携型**」

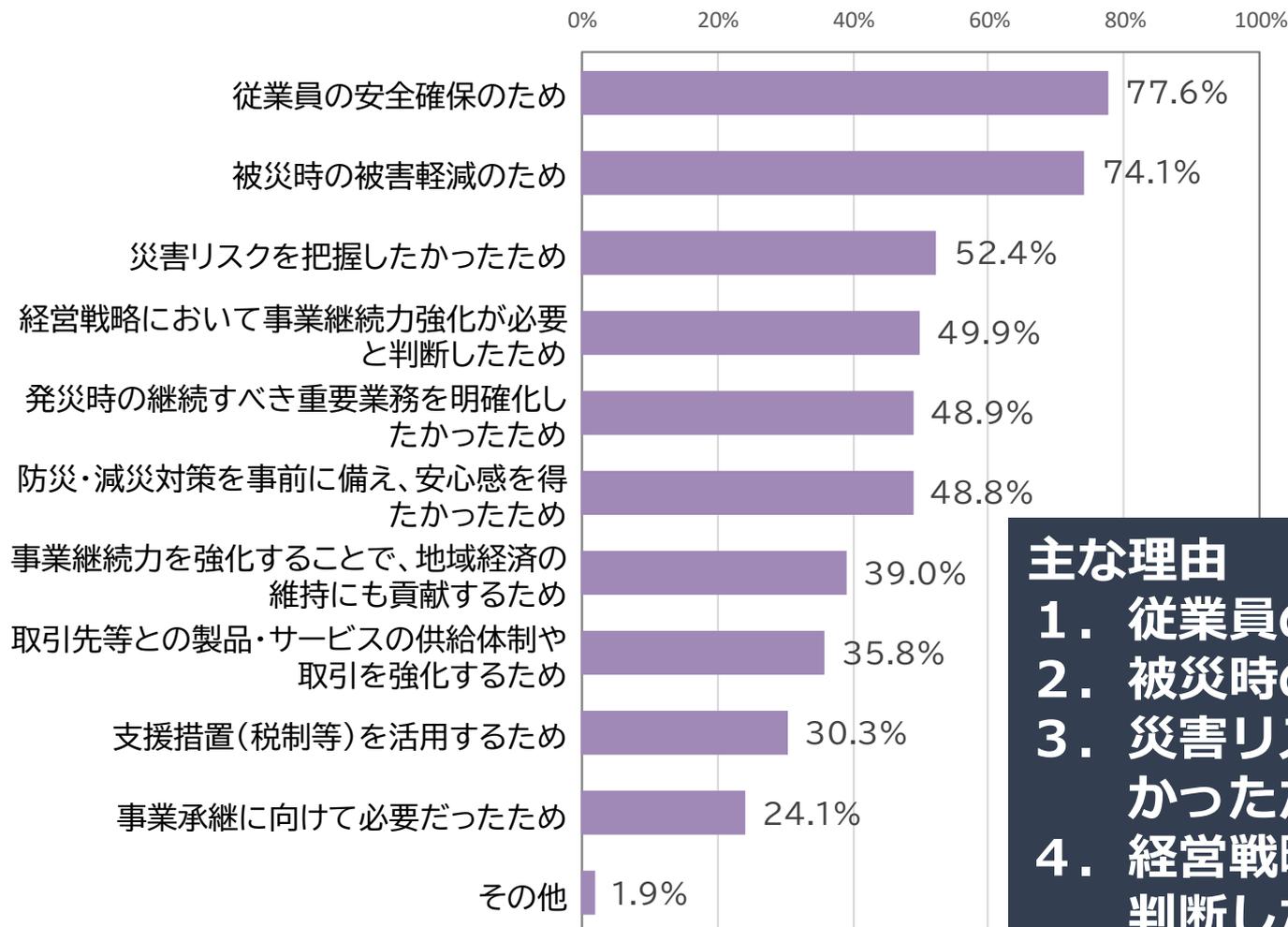
★ **ポイント** ★  
「防災・減災」  
「経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）」  
にフォーカス

★ **ポイント** ★  
訓練・教育や見直しも  
計画する**実践的内容**

★ **ポイント** ★  
より効果的な  
連携計画も認定対象

# 事業継続力強化計画を策定した目的

認定事業者(単独・連携計) (n=5,743)



## 主な理由

1. 従業員の安全確保のため
2. 被災時の被害軽減のため
3. 災害リスクを把握しなかったため
4. 経営戦略において必要と判断したため

出典：中小機構「令和5年度事業継続力強化計画支援事業の調査業務 調査報告書（令和6年1月）」より 一部抜粋

# 中小企業庁の関連URL

- 中小企業庁は、制度概要、申請様式、策定の手引き、認定状況、普及啓発事業の内容等を公表。
- 事業継続力強化計画の認定を受けた企業（認定状況）は、中小企業庁のホームページで都道府県別に数と企業名が公表される。（非公表も選択可能）

## ○事業継続力強化計画

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>



※上記URLには制度概要、策定の手引き、申請様式、認定企業一覧／地域別認定数一覧等の基本情報が掲載されています。

 - 中小企業等経営強化法 - 事業継続力強化計画 認定制度の概要	 - 中小企業等経営強化法 - 事業継続力強化計画 策定の手引き	 - 中小企業等経営強化法 - 連携事業継続力強化計画 策定の手引き	 - 中小企業等経営強化法 - 事業継続力強化計画 Q&A集
<b>目次</b> P1...制度概要 P2...制度適用の範囲 P3...申請に必要な書類 P4...金融支援について P5...中小企業認定・減価償却優遇制度について P6...支援策、お問い合わせ	<b>目次</b> 1. 計画策定の手順・・・P1～P2 2. 認定方法・ポイント ・申請要件、名称等・・・P3 ・事業継続力強化の目標・・・P4～P9 ・事業継続力強化の内容・・・P10～P22 ・実施期間、必要資金の捻出方法、その他・・・P23	<b>目次</b> 1. 計画策定の手順・・・P1～P2 2. 認定方法・ポイント ・申請要件、名称等・・・P3～P4 ・連携事業継続力の目標・・・P5～P10 ・連携事業継続力の強化の目的・・・P11～P24 ・事業継続力強化設備等の種類・・・P25 ・連携事業継続力の強化の実現に資する各種の取組・・・P26 ・連携事業継続力の強化の実績を評価するための取組・・・P27 ・実施期間、必要資金の捻出方法、関係官との連携・・・P28	<b>目次</b> (1)～(11)：申請から認定まで (12)～(16)：事業継続力強化計画関連 (17)～(41)：中小企業認定・減価償却優遇制度関連 (42)～(44)：新型コロナウイルス感染症関連

出典：中小企業庁



# 事業継続力強化計画の主な策定ステップ

なぜ事業継続する必要があるのか

Step 1

・ 事業継続力強化の目的の検討

自社の災害リスクは何か  
災害発生時のヒト・モノ・カネ・情報への  
影響は？

Step 2

・ 災害等リスクの確認・認識

災害発生時にまず何をすべきか

Step 3

・ 初動対応の検討

事業継続にどのような影響・対策があるか

Step 4

・ ヒト・モノ・カネ・情報への対応

使える計画にするにはどうすればよいか

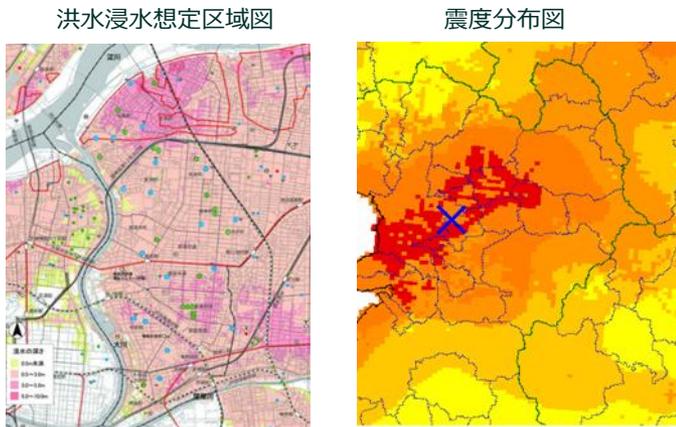
Step 5

・ 平時の推進体制

赤枠のStep2、Step 3 について、次ページ以降のスライドにてご説明します

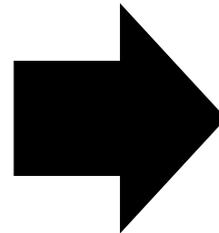
- ①ハザードマップを活用して事業所や工場が立地している地域の災害リスクを確認する。
- ②被害想定を基に、ヒト・モノ・カネ・情報の切り口から、自社にどのような影響が生じるかを考える。

### ①ハザードマップ等でリスクを調べる



### ②被害想定を基に自社の影響を考える

- 震度6弱の地震が起きたら…  
洪水が起きたら…
- ①従業員はどうか？
  - ②建物・設備等はどうか？
  - ③お金はどうか？
  - ④データ等はどうか？



# 瀬戸市周辺の地震ハザードマップ（再掲）

Step 2



>>>J-SHIS 地震ハザードステーション



愛知県瀬戸市西次町1 場所を検索

地域指定

2020年版

震源断層

- 主要活断層帯
- その他の活断層
- 海溝型地震震源断層
- 海溝型地震発生領域
- 主要活断層帯地表トレース

地震活動モデル

地すべり地形

地すべり地形 (詳細)

※地図を拡大すると表示されま

透過率

J-SHIS Top

操作方法

地震本部の報告書

用語集

地点情報-確率的地震動予測地図

経過年 30 ハザードカーブと影響度

メッシュコード	5237606722
緯度	35.2177
経度	137.0984
地盤増幅率(Vs=400~地表)	0.99
震度5弱以上となる確率	81.5(%)
震度5強以上となる確率	67.2(%)
震度6弱以上となる確率	30.5(%)
震度6強以上となる確率	3.5(%)
地表の震度(3%)	6強
地表の震度(6%)	6弱
地表の最大速度(3%)	87.4(cm/s)
地表の最大速度(6%)	74.7(cm/s)
工学的基盤上の最大速度(3%)	88.7(cm/s)
工学的基盤上の最大速度(6%)	75.8(cm/s)
震度5弱以上となる確率レベル	-
震度5強以上となる確率レベル	-
震度6弱以上となる確率レベル	-
震度6強以上となる確率レベル	-

平均ケース 最大ケース 30年 震度6弱以上の揺れに見舞われる確率の分布図

地図のリンク 画像のダウンロード

新配色 旧配色

0 0.1 3 6 26 100(%)

確率0(%)のメッシュは無色です。

過去の被害地震(外部リンク)

Close

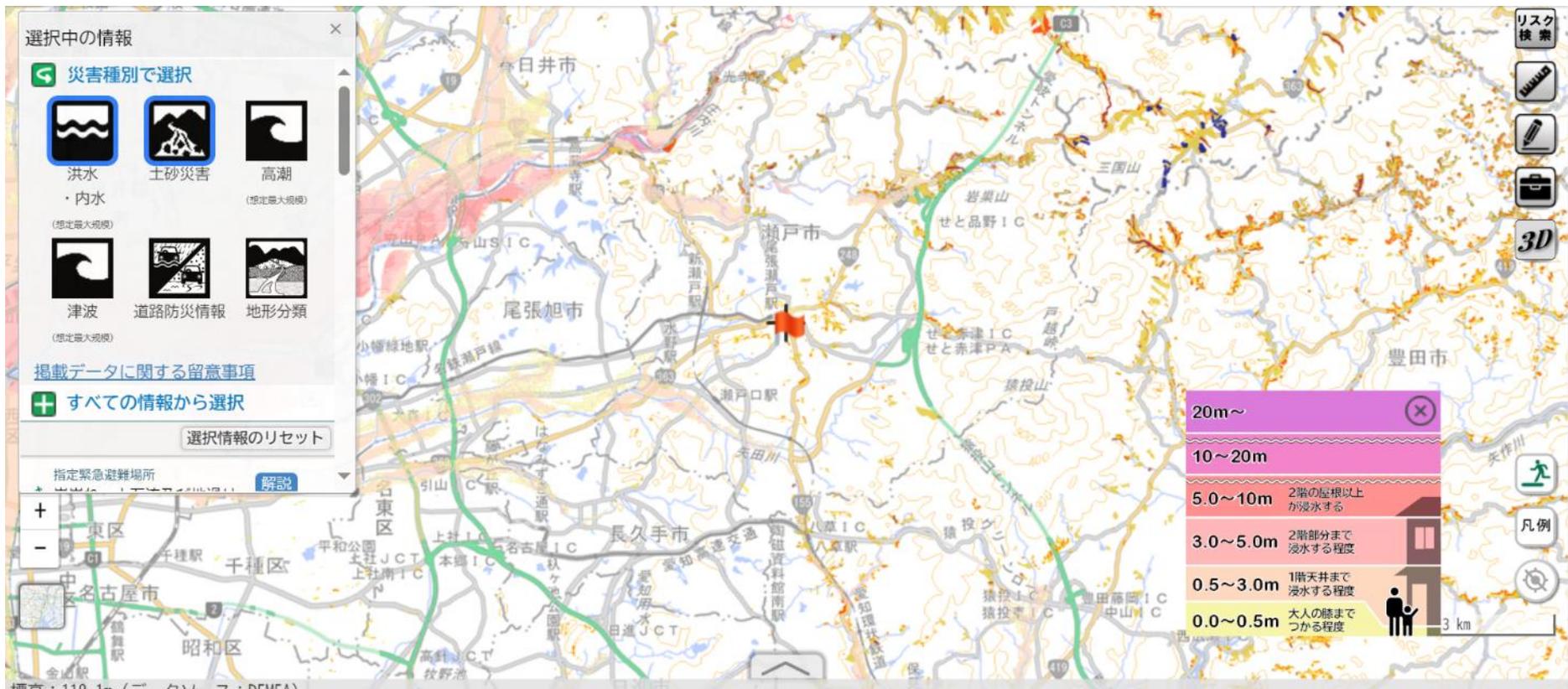
ページ | 利用規約 | 本サイトに関するお問い合わせはj-shis@bosai.go.jpまでお願いします。

出典：国立研究開発法人防災科学技術研究所 J-SHISマップ（令和6年11月28日利用）  
<https://www.j-shis.bosai.go.jp/map/>

# 瀬戸市周辺の水害ハザードマップ（再掲）

Step 2

## 洪水・土砂災害・津波の被害想定



出典：「ハザードマップポータルサイト」 (<https://disaportal.gsi.go.jp/>)

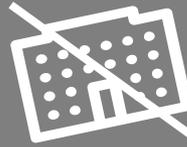
# 事象・脆弱性・影響について

## Step 2

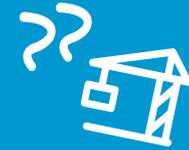
事象(自然災害等)



脆弱性(自社の弱点)



事業継続に与える影響



(地震)  
地震による  
大きな揺れ

予測される震度に対し、建物の耐震対策が行われていない

耐震対策が行われていないため、建物が崩壊し、生産ラインの全部又は一部が停止する

(感染症)  
感染症の影響により  
人と物資の移動制限  
が発生する

十分な資金が確保できていない

資金調達が困難になり、経営が逼迫し、従業員の雇用の維持が困難になる

(サイバー攻撃)  
サイバー攻撃を  
受ける

ウイルス対策ソフトやセキュリティサービスを導入していない/更新していない

社内取引が停止し、生産活動が停止する。顧客や従業員の機密情報が流出する

# 初動対応について

## Step 3

個別の企業において、災害が発生した直後の初動対応を検討する。  
以下の3項目については記載必須。

- ①人命の安全確保
- ②非常時の体制構築
- ③被害状況の把握・被害情報の共有

### 人命の安全確保

- ①従業員の避難のルール
- ②従業員の安否確認のルール
- ③生産設備の緊急停止方法
- ④顧客への避難誘導

等

### 非常時の体制構築

- ①災害対策本部の設置基準
- ②災害対策本部の体制
- ③上位者不在時の代行者
- ④社内への周知方法

等

### 被害状況の把握・共有

- ①誰が情報収集をするか
- ②どのような情報を収集するか
- ③どうやって情報を収集するか
- ④緊急時の連絡手段

等



事前に社内で話し合い、ルールを決めておく

# 事例紹介 制研化学工業株式会社 静岡工場

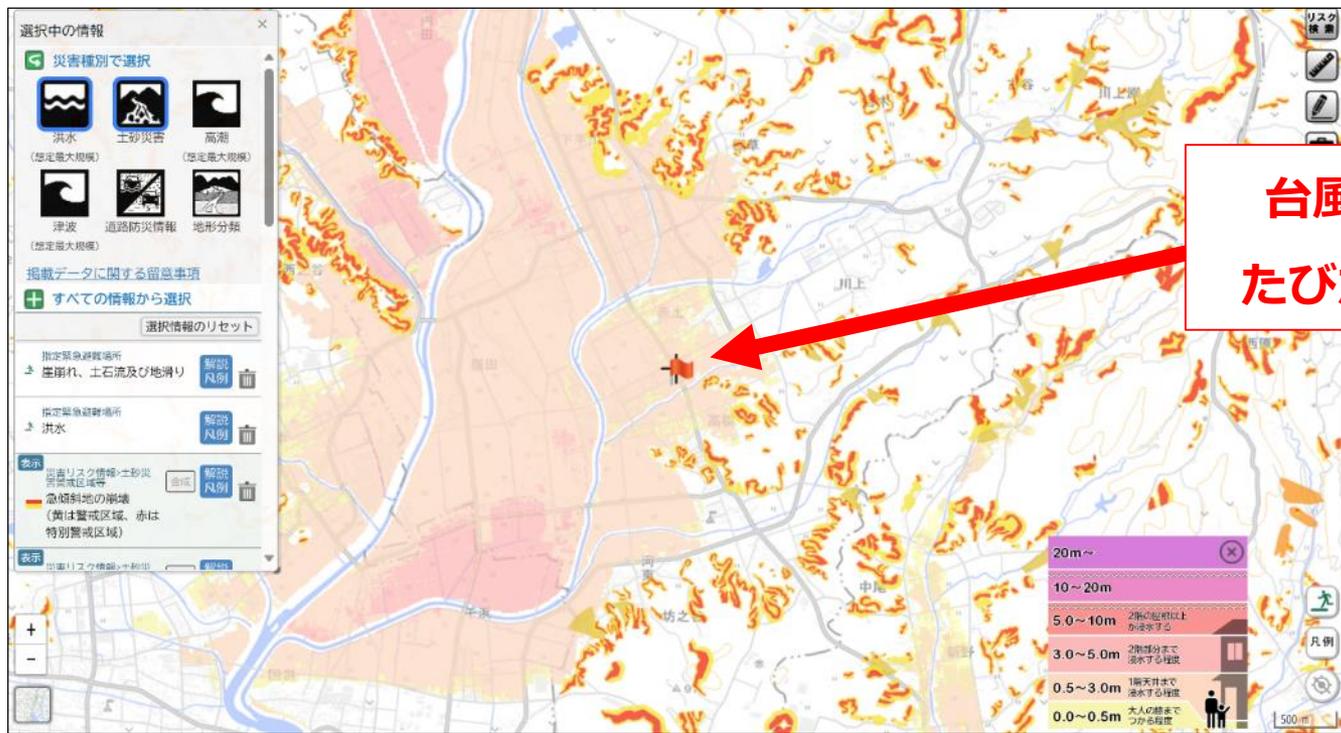


## 制研化学工業株式会社

所在地：東京都港区赤坂一丁目1番12号

業種：製造業（自動車関連製品）

ホームページ：<https://www.seiken.com/>



台風等で静岡工場が  
たびたび浸水被害発生

「ハザードマップポータル  
サイト」を加工して作成

# 事例紹介

制研化学工業株式会社 静岡工場

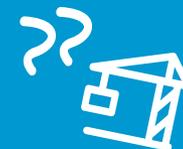
事象(自然災害等)



脆弱性(自社の弱点)



事業継続に与える影響



(河川の氾濫)

台風襲来等の際  
に、近くを流れる  
川がたびたび  
氾濫

河川氾濫による  
浸水に対して  
未対策

河川氾濫に対する対策  
を施していないため、  
台風来襲時などに  
たびたび浸水して  
被害が発生

止水・防水板、排水ポンプ等の設備投資を実施

台風時に他社が浸水被害により営業停止する中、同社に被害はなかった

### 導入した災害 対策用設備

対象設備	目的
スライド式防水板 2 基	敷地内への浸水防止
脱着式止水板 4 基	倉庫・建物内への浸水防止
排水ポンプ（水中型）	敷地内の降雨を調整池に排出
配電盤及び制御盤 2 基	有事の自家発電による変圧に対応、安定操業



防水板



排水ポンプ



配電盤・制御盤

### 平時の取り組み

本社・油脂静岡工場にて、それぞれ年2回の訓練を実施。

本社：シェイクアウト訓練（自社主催）、避難訓練、消火訓練等

静岡：自主訓練及び消防署との連携訓練

# 3

## 事業継続力強化計画 制度等の紹介

# 事業継続力強化計画（ジギョケイ）とは

「事業継続力強化計画」とは、中小企業が自社の**災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組む**ために、必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。認定を受けた中小企業は、**防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加**点措置等を受けることができます。

認定対象リスク：自然災害、感染症、サイバー攻撃

## 【計画認定の枠組み】

中小企業・小規模事業者

{ 連携して計画を実施する場合  
大企業や経済団体等の連携者 }

①計画を  
策定し  
申請



②認定

経済産業大臣  
(地方経済産業局)

認定対象事業者

- 中小企業・小規模事業者の皆様

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金の加
- 中小企業庁HPでの認定企業公表
- ロゴマークの活用  
(ホームページや名刺で認定のPRが可能)

71,237件認定  
(令和6年9月末時点)



# 認定を受けられる中小企業者の規模

事業継続力強化計画認定制度の**対象となる中小企業**は、下表のとおりです。

## 認定を受けられる「中小企業者の規模」

業種分類		中小企業等経営強化法第2条第1項の定義	
		資本金の額又は出資の総額	又は 常時使用する従業員の数
製造業その他*		3億円以下	300人以下
卸売業		1億円以下	100人以下
小売業		5千万円以下	50人以下
サービス業		5千万円以下	100人以下
政 令 指 定 業 種	ゴム製品製造業**	3億円以下	900人以下
	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
	旅館業	5千万円以下	200人以下

\* 「製造業その他」は、上記「卸売業」から「旅館業」まで以外の業種が該当します

\*\* 自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く

出典：中小企業庁「事業継続力強化計画認定制度の概要」（令和6年9月25日版）

# 補助金の加点措置（一部は必須要件）

補助金事業名	措置概要
ものづくり補助金	加点
事業再構築補助金（サプライチェーン型強靱化枠）	加点
IT導入補助金（セキュリティ対策推進枠）	加点
事業承継・引継ぎ補助金 （経営革新事業・専門家活用事業）	加点
地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費 補助金（災害活用）	必須要件 （補助金申請 の際に必須）
グループ補助金/なりわい再建支援補助金	必須要件 （補助金申請 の際に必須）

# 令和6年能登半島地震における「なりわい再建支援補助金」

## なりわい再建支援補助金の概要

- 令和6年能登半島地震により大きな被害を受けた地域を対象に、被災した中小企業等が行う施設・設備の復旧を支援します。加えて、新分野事業への支援も可能です。

### <なりわい再建支援補助金の概要>

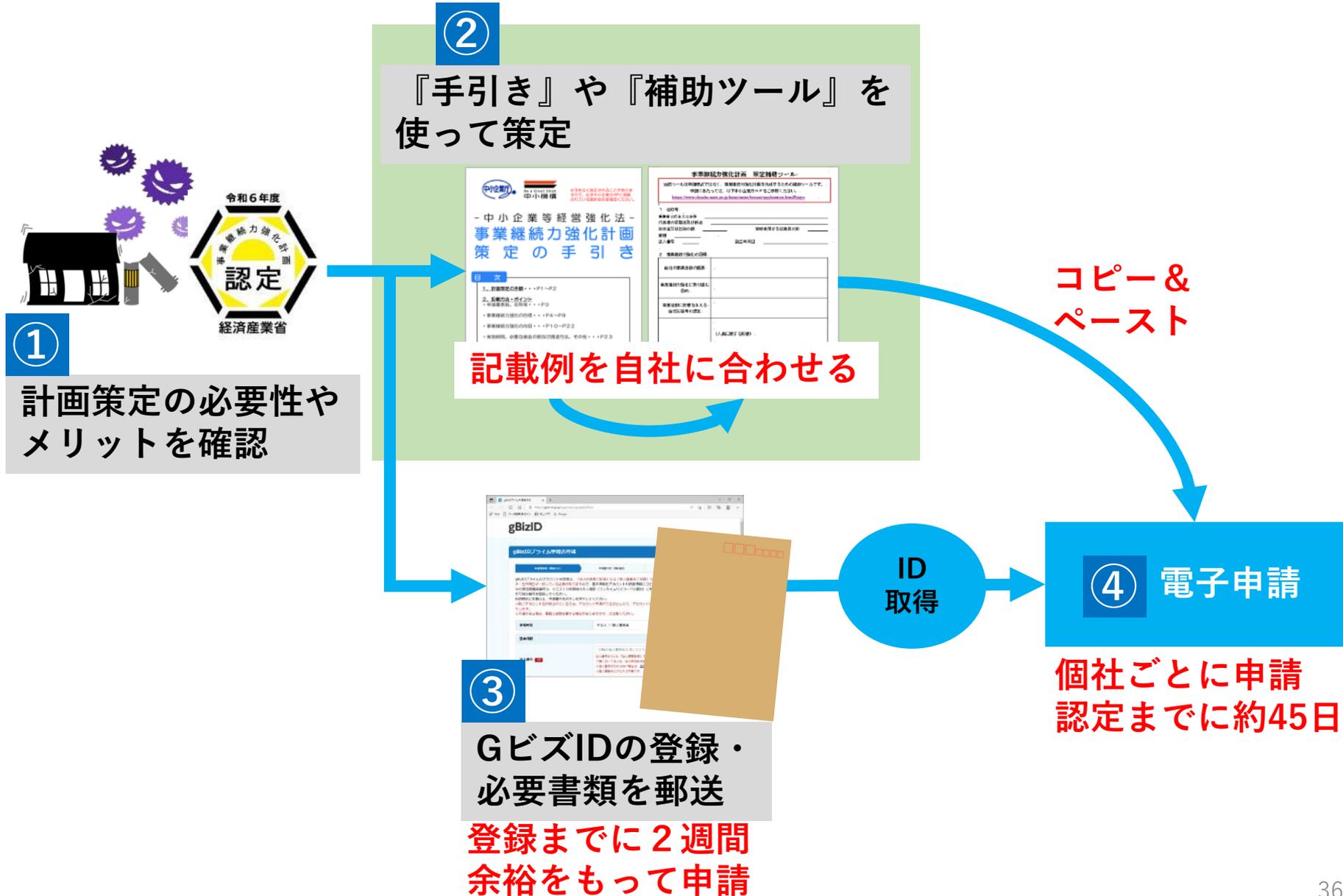
- 補助対象地域：石川県（A類型）  
富山県（B類型）  
福井県、新潟県（C類型）
- 補助対象者：中小・小規模事業者（特定事業者等を含む）
- 補助率：3/4 又は 一部定額  
※特定事業者（中小企業者以外の企業のうち、資本金が10億円未満のもの）等については、1/2 又は 一部定額  
※要件を満たす場合は、一定額までは定額補助
- 補助上限額：15億円（A類型）、3億円（B・C類型）  
※要件を満たす場合は、A類型は5億円、B・C類型は1億円まで定額補助
- 負担割合（国：県） 2：1（A・B類型）、1：1（C類型）
- 対象経費：施設・・・倉庫、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場 等  
設備・・・事業の用に供する設備であって、自らの資産として計上するもの 等

1

出典：石川県 富山県 福井県 新潟県

令和6年能登半島地震 中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）の概要 令和6年6月24日

# 計画策定から申請までの流れ



# 参考) ジギョケイ2回目の新規申請

(出典) 『令和6年4月1日版 事業継続力強化計画認定制度の概要』 p3  
『令和6年4月1日版 事業継続力強化計画Q&A集』 p1

## 新規申請 (初回)

(例) R3.4.1~R6.3.31

3年以内

令和3年度



切れ目が起きないように  
審査期間(45日)を考慮  
した事前の申請が可能

申請が可能  
となる期間

## 新規申請 (2回目)

令和6年度



更新とは考えず、2回目以降  
の申請も**新規申請**となる

\* 変更申請を行った場合でも、実施  
期間満了時点は変わりません。

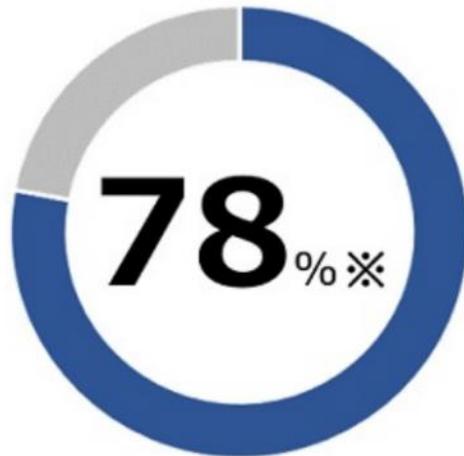
(例) R6.4.1~R9.3.31

3年以内

計画の実施期間は3年を超えないものとしています。既に認定を受けた計画の実施期間満了後については変更申請をすることはできず、新たに計画を策定し、認定を受けることが必要です。なお、2回目以降の申請の際には単独型、連携型共に実施状況報告書が必要です。(Q&A集(5)参照)

# 参考) 被災した企業が、復旧・復興に最も役に立ったもの

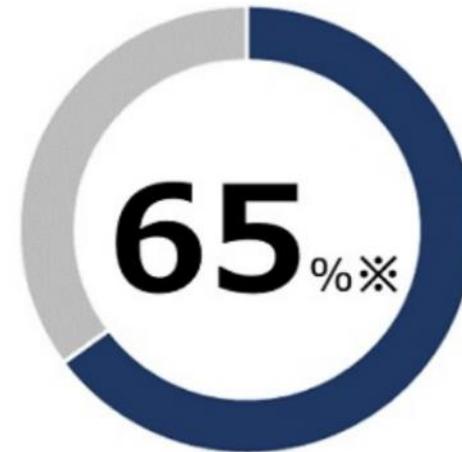
被災から復興する際に最も役に立ったもの



■ 資金面での対策 ■ それ以外の対策

(※) 損害保険、国・自治体の補助金、民間金融機関による貸付 等

自然災害に関して抱えるリスクの把握状況



■ リスクが把握できていない ■ 損害金額や一定のリスクを把握

(※) 今すぐ調べてリスクを把握したい、いずれ調べてリスクを把握したい 等

出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「中小企業の災害対応に関する調査」(2018年12月)より関東経済産業局作成

出典：「リスクファイナンス判断シートを提供します！」(関東経済産業局)

([https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk\\_finance\\_sheet.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html)) (2024年11月28日に利用)

# 参考) リスクファイナンス判断シート

## リスクファイナンス判断シート【入力用】

### 前提情報

業種 宿泊業, 飲食サービス業	建物価格 (再調達額) 335,000,000 円	想定する地震 震度6強(主要建物が新耐震基準を満たしていない)	休業期間の目安 2週間~1ヶ月が目安です
従業員数 11 人	設備価格 (再調達額) 23,000,000 円	想定する水災 浸水深0.5メートル~3メートル	休業期間の目安 2週間~1ヶ月が目安です
企業名・住所等 -	当期純利益 2,000,000 円	<b>Point 1</b>	

### 水災

1. 想定する休業期間 **Point 2**

2週間

2. 必要な資金等

資金の名称	(A)年間合計額	(B)休業期間で家分した額	参考 (B)の目安・参考値
人件費	ア 賃金給与	20,000,000 円	767,123 円
	イ 役員賞与配当	2,500,000 円	95,890 円
	ウ その他経費(社保等)	3,000,000 円	115,068 円
物件費	エ リース料等	2,500,000 円	95,890 円
	オ 社屋等の賃料		
その他費用	カ 買掛金現金支払	3,000,000 円	115,068 円
	キ 借入金返済	5,000,000 円	191,781 円
	ク 税金	4,000,000 円	153,425 円
	ケ 逸失利益	2,000,000 円	76,712 円
① 運転資金等 小計		1,610,959 円	
復旧資金等	コ 建物の復旧・修繕費	30,000,000 円	130,315,000 円
	サ 設備の復旧・修繕費	21,000,000 円	8,947,000 円
	シ その他費用		
復旧資金等 小計		51,000,000 円	
② 必要資金 合計		52,610,959 円	

3. 調達可能な資金

資金の名称	調達できる見込額
ス 現金	3,000,000 円
セ 売掛金	400,000 円
ソ 有価証券(株式・債権等)	
タ 固定資産	
チ 水災保険	51,000,000 円
ツ 休業補償保険	
テ その他保険	
ト 借入金	
ナ 増資	
ニ 公的支援金・補助金	
ヌ その他 ( )	
③ 調達可能資金 合計	54,400,000 円

**Point 4**

**Point 5**

<b>運転資金等からの過不足金額 (①と③の差額)</b>		
1,789,041	円 余裕があります	円 足りません
<b>必要資金合計からの過不足金額 (②と③の差額)</b>		
1,789,041	円 余裕があります	円 足りません

**Point 6**

出典: 「リスクファイナンス判断シートを提供します!」 (関東経済産業局)

([https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk\\_finance\\_sheet.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html)) (2024年11月28日に利用)

# 4

## 連携事業継続力強化計画

### のご紹介

# 企業間連携の必要性

頻発する大規模災害や新型ウィルス等による感染症の流行に、個々の企業が単独で対策を講じることには限界があります



他の企業と連携すれば、資源の融通、代替生産や情報共有等、単独企業では対応できない部分を**相互に支援**しあえます

複数の企業が連携して作成・申請する  
「**連携**事業継続力強化計画」  
があります

認定を受けた連携事業継続力強化計画の参加企業は、補助金の加点等、単独型の事業継続力強化計画認定と同様の支援策が受けられます

# 連携の態様

連携の態様（モデルパターン）は概ね以下の4つに分類されます

- ① 組合等を通じた水平的な連携
- ② サプライチェーンにおける垂直的な連携
- ③ 地域における面的な連携
- ④ 相互補完・成長を志向した企業同士によるお互い様連携

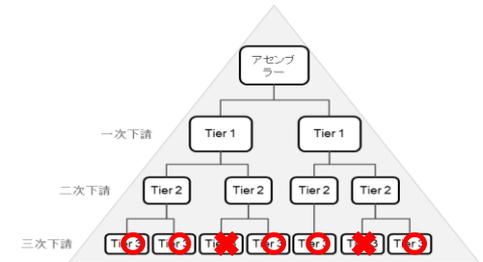
（認定申請書上の分類では、「その他の連携の態様」となります）

## 組合型



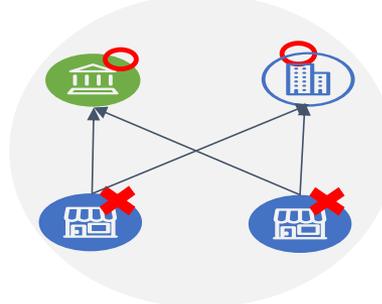
- ・ 同業種・異業種団体間で協力
- ・ 人員の融通、設備の共同導入
- ・ 車両・倉庫の相互利用

## サプライチェーン型



- ・ 受給情報、被害情報の共有
- ・ 上位企業による復旧支援

## 地域型



- ・ 共同避難計画、共同訓練
- ・ 電源・備蓄品の共同管理

## 相互補完・成長型



- ・ 代替生産、人員・設備の融通
- ・ 原材料・部品確保の協力

# アウトテック松坂の事例

株式会社アウトテック松坂

所在地：愛知県刈谷市小垣江町御茶屋下62-1

業種：建設業

社員数：13名

相互補完・成長型

愛知県 ↔ 埼玉県



出典：中小企業「強靱化」支援ポータルサイト <https://kyoujinnka.smrj.go.jp/case/51/>

# アウトテック松坂のジギョケイ

## 想定されるリスク

- 震度 6 弱 (2社ともに)
- 台風時など0~0.5mの浸水想定 (アウトテック松坂)  
台風時など1階床上浸水想定 (連携先企業)

## リスク発生による影響

- 従業員等の負傷
- 帰宅困難、出社困難
- 作業中断
- 物流機能停止
- 人員配置困難
- データ喪失
- 事業再開困難

## 対応策

- 避難場所準備
- 避難経路掲示
- **グループラインによる安否確認**
- **災害対策本部長による連携先との連絡の取りあい、情報収集**
- **復旧に必要な人員の派遣、資材の輸送、工具の貸与等**
- **共同バックアップサーバーの運用**

出典：中小企業「強靱化」支援ポータルサイト <https://kyoujinnka.smrj.go.jp/case/51/>

# 有田焼卸団地協同組合の事例

有田焼卸団地協同組合

所在地：佐賀県西松浦郡有田町赤坂丙2351-170

業種：協同組合

従業員数：4名

地域型

組合員等の28者と連携



「『大切なビジネスを守るBCP事例集』を更新しました」（九州経済産業局）  
(<https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/chusho/jirei/bcp/top.html>) を加工して作成

# 有田焼卸団地協同組合のジギョケイ

## 想定されるリスク等

有田の陶磁器専門店を中心にショッピングモール「アリタセラ」を運営

■台風による風害、豪雨被害および新型コロナウイルスを想定

## BCP策定時の課題

□連携事業者が多く、被災時の被害情報を迅速・的確に把握する方法に課題。

□組合幹部や連携事業者代表のほか、従業員が200名以上いるため、内容の浸透が課題。

## 解決方法

■人や建物・設備への被害など、**被害全体を1枚で把握できるよう「被害状況チェックシート」を作成。**

被災時は各連携事業者が作成し、組合事務局が集約し、その後連携事業者へ共有することで、**被害全容を把握できる体制を整備。**

■**毎週月曜日開催の社長会にて連携事業者間の取組内容の調整や意見交換、情報交換、協力体制の確認を実施。**また、社長会実施後は各連携事業者へメールで情報共有し、さらに**従業員へ転送することで周知**につなげている。

「『大切なビジネスを守るBCP事例集』を更新しました」（九州経済産業局）  
(<https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/chusho/jirei/bcp/top.html>) を加工して作成

# 有田焼卸団地協同組合のジギョケイ

## 策定内容

■災害に備え、資機材を備蓄・管理するよう「**備蓄品リスト**」を作成。組合事務局・連携事業者で管理を分担。

<備品リスト例>

**組合事務局：モバイルバッテリー、懐中電灯、カセットコンロ、使い捨てカイロ等**

**連携事業者：懐中電灯、飲料水等**

■災害もしくは感染症報告があった場合の**指揮命令体制、対策会議の体制、従業員連絡網（携帯電話番号、メールアドレス）を整備。**

■PCに保存する重要情報を別付けのハードディスクにバックアップし、さらに**定期的にクラウド上にデータをバックアップ。**

■被災時・被災後の復旧等の際には、**連携事業者間で相互に人員の融通**を行う。

■**連携事業者間で年2回消防訓練**を行い、災害発生時の対応を従業員まで浸透。

■組合事務局にて感染症対策ガイドライン（予防策、感染者発症時の対応等）を作成し、連携事業者間で共有。

## 策定の効果

■情報共有体制を整備し、その内容の浸透を図ったことから、**各連携事業者の防災意識が高まった。**

また、連携事業者単独の計画策定にも繋がった。

■殆どの連携事業者は、全国各地への有田焼供給の役割を担っているため、**災害時の代替輸送ルートの確保について物流業者と協議中。**より運用に即した計画になるよう見直しを行っている。

「『大切なビジネスを守るBCP事例集』を更新しました」（九州経済産業局）

(<https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/chusho/jirei/bcp/top.html>) を加工して作成

# (参考) 中小機構の連携先マッチング支援

BCPはじめの一歩  
事業継続力強化計画  
をつくろう!



連携先が見つからない！  
支援を受けられないかな？



連携先が見つからない事業者さんも大丈夫！  
**J-GoodTech** (ジエグテック)  
で  
**連携先が見つかります！**

ジエグテックのお申込みからご支援・計画認定までの流れ

## フェーズ1 中小機構へ申し込み

**御社**：連携ジギョケイに取り組みたいのですが、**連携先が見つかりません**。ジエグテックというマッチングの仕組みがあると聞きました。

**中小機構**：はい。ジエグテックで御社の**連携先を探して、ご提案させていただきます**。登録など必要になりますが、無料でご利用いただけます。

- ① 御社の基本情報を登録していただけます。
- ② 御社の連携希望をお伺いします。

**まずはお近くの中小機構地域本部にお気軽にお問合せください**

## フェーズ2 連携先の検討・お引き合わせ

**中小機構**：事業者さんの希望にかなう連携先は、A社とB社とC社がよさそうだけど、A社が一番合いそうだ。



- ① 御社の基本情報、連携希望をもとに中小機構で連携先候補を探し、アプローチします。
- ② 連携先候補の事業者の同意を得て、御社と候補事業者をお引き合わせします。
- ③ 御社と連携候補事業者の面談後、両社で連携の同意が得られましたら、中小機構の専門家が無料で連携ジギョケイの策定の支援をさせていただきます。

## フェーズ3 計画策定のご支援

**中小機構**：御社とA社の連携により、両社の事業の強弱化が図れるようご支援します。

**御社**：A社さん、中小機構の専門家の支援を受けながら、一緒に連携ジギョケイの策定しましょう！

**連携先A社**：はい。よろしく願います！

- ① 御社と連携先のジギョケイの策定をご支援します。
- ② 策定中のお悩み、ご心配ごとを専門家にご相談ください。
- ③ 計画の策定から申請まで、トータルでサポートいたします。

## フェーズ4 計画の認定



連携ジギョケイ認定により、**連携各社は、金融支援措置、税制措置、補助金の加算措置**など、各種支援策をご利用できます。また、連携企業体による**平時のさまざまな連携**も期待できます。



BCPはじめての  
事業継続力強化計画  
をつくらう!

メルマガ登録 | サイトマップ | お問い合わせWebフォーム

文字サイズ 小 **中** 大  検索

シゴキョクイを知りたい方 | 計画を策定したい方 | 計画の実効性を高めたい方 | 支援者の方 | 参考資料

## ジゴキョクイ

# Business Survival WORKSHOP

ワークショップ応募受付中

- ジゴキョクイを知りたい方**  
ジゴキョクイをはじめ知る方  
に、認定制度について紹介し  
ます。  
詳細をみる
- 計画を策定したい方**  
計画策定をお考えの方に、役  
立つ情報を紹介します。  
詳細をみる
- 計画の実効性を高めたい方**  
「作って終わり」にならないよ  
う、計画を見直す重要性につ  
いて解説します。  
詳細をみる
- 支援者の方**  
計画策定の支援を検討中の  
方、既に支援を行っている方  
向けの役立つ情報を紹介します。  
詳細をみる

BCPはじめての  
事業継続力強化計画  
をつくらう!

メルマガ登録 | サイトマップ | お問い合わせWebフォーム

文字サイズ 小 **中** 大  検索

シゴキョクイを知りたい方 | 計画を策定したい方 | 計画の実効性を高めたい方 | 支援者の方 | 参考資料

参加受付中  
無料

# いざという時の備えは大丈夫?

[通称:ジゴキョクイ]

# 事業継続力強化計画

## オンラインセミナー

事業者向け 毎月 第2木曜日 | 支援者向け 毎月 第3火曜日

- ジゴキョクイを知りたい方**  
ジゴキョクイをはじめ知る方  
に、認定制度について紹介し  
ます。  
詳細をみる
- 計画を策定したい方**  
計画策定をお考えの方に、役  
立つ情報を紹介します。  
詳細をみる
- 計画の実効性を高めたい方**  
「作って終わり」にならないよ  
う、計画を見直す重要性につ  
いて解説します。  
詳細をみる
- 支援者の方**  
計画策定の支援を検討中の  
方、既に支援を行っている方  
向けの役立つ情報を紹介します。  
詳細をみる



登録無料のメールマガジンを自然災害や感染症の事前対策の取組みを行う中小・小規模事業者やその支援者の皆様に向け、「事業継続力強化計画」の策定などを通して経営を「強靱化」するための支援情報をお届けします。また、そのほか、強靱化支援に関わらず、当機構やその他関係期間が実施するイベント情報や施策情報など、中小企業に役立つ支援情報もお送りします。

## 登録はこちら

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/>

## 事業継続力強化計画策定支援に関するお問い合わせはこちら

[https://www.smrj.go.jp/contact/fukkou\\_01/index.php](https://www.smrj.go.jp/contact/fukkou_01/index.php)

ご清聴ありがとうございました。

★連携型の事業継続力強化計画策定に関するご質問は、下記あてにご連絡ください。

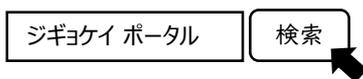
■ **中小機構 災害対策支援部 災害対策支援課**

tel: 03-6459-0042 kyoujinka@smrj.go.jp

★強靱化ポータルサイト

■ <https://kyoujinnka.smrj.go.jp/>

セミナー参加者  
であることをお  
知らせくださ  
い。



◇お問合せフォーム◇



セミナー参加者  
であることをお  
知らせください。

◇メルマガ申込フォーム◇

